

よくあるご質問

Q1	電力買取サービスとは、どんなサービスですか？	A1	電力の地産地消を目指す「みやまんでんき」ご利用場所の屋根上の太陽光発電設備で発電された電力を当社が買取するサービスです。
Q2	九州電力管内にある太陽光発電設備であれば、申込みができますか？	A2	みやま市および自治体管理施設への電力供給契約自治体に設置されている低圧50kW未満の太陽光発電設備が対象になります。 (詳細はお問合せください)
Q3	売電先をみやまスマートエネルギーに切替えると、どんなメリットがありますか？	A3	国が定めた固定価格買取制度（FIT）の買取価格+1円/kWhのプレミアム価格となりますので、太陽光発電設備から得られるお客さまの売電収入が増えます。
Q4	プラスされる金額「1円」が変更されることはありますか？	A4	社会情勢や法令等の改正などの事情により、変更になる可能性があります。
Q5	買取期間は何年ですか？	A5	買取期間は「固定価格買取制度（FIT）」での期間内です。例えば、すでに太陽光発電設備を設置されて6年が経過している場合は、固定価格買取制度の買取期間から6年を引いた年数が当社に売電できる期間です。
Q6	申込み時に手数料は必要ですか？	A6	当社への申込みや手続きに、手数料は不要です。
Q7	パネルメーカーは、どのメーカーでも対象ですか？	A7	固定価格買取制度（FIT）の認定を受けた太陽光発電設備であれば、パネルメーカーは問いません。
Q8	売電料金は、九州電力とみやまスマートエネルギーの2箇所から支払われるのですか？	A8	はい。従来と同じ九州電力からの支払いに加えて、プレミアム分がみやまスマートエネルギーから支払われます。
Q9	九州電力から毎月送られていた購入電力確認票（太陽光）は、どうなるのでしょうか？	A9	九州電力からは従来と同じです。当社からお支払いするプレミアム分を別途お知らせします。
Q10	プレミアム分の明細書は郵送で届くのですか？	A10	郵送でお届けする「みやまんでんき」の検針票でお知らせします。

【お問合せ】

ショールーム（営業部） TEL:0944-88-9379

<http://miyama-se.com>

みやまスマートエネルギー株式会社（小売電気事業者登録番号 A0155）

〒835-0023 福岡県みやま市瀬高町小川15-1

TEL:0944-63-2132 / FAX:0944-85-8016



みやま
スマートエネルギー

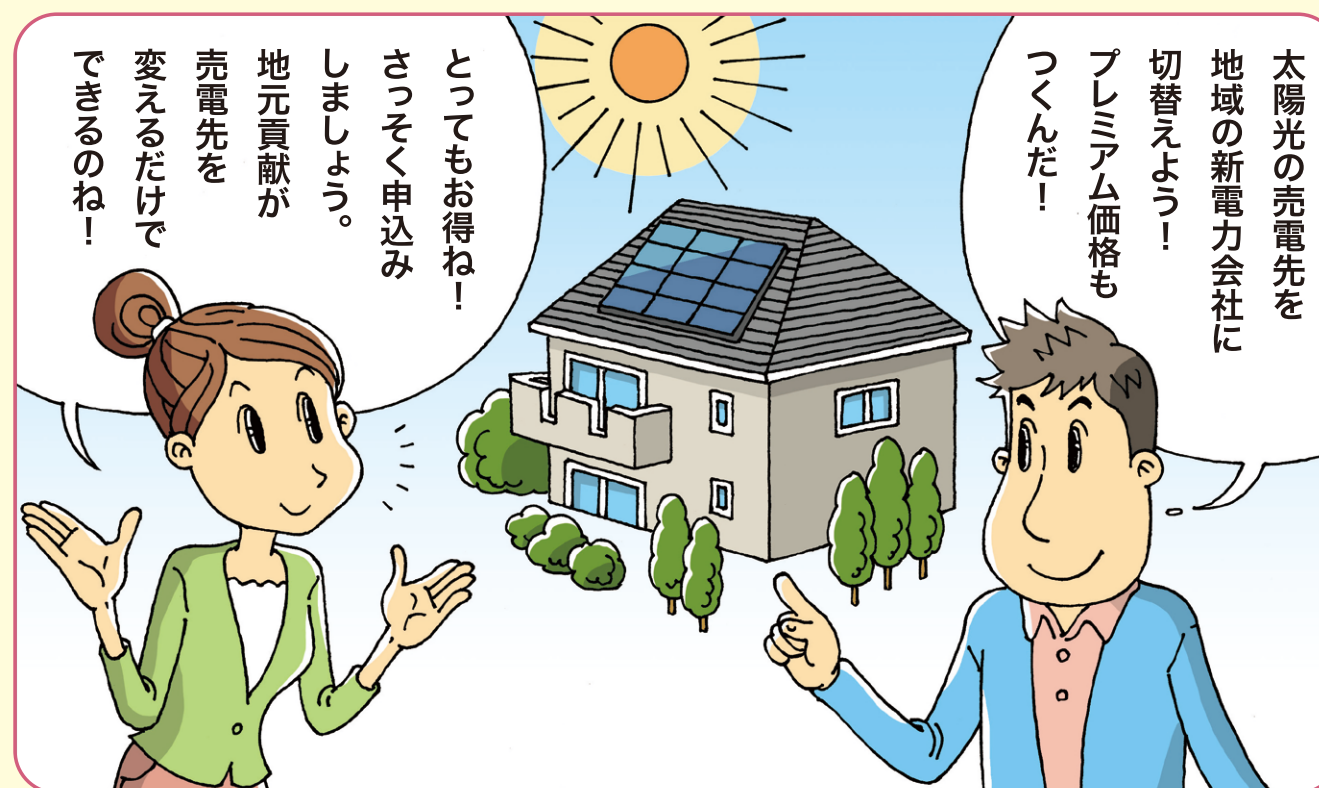


電力買取サービス

みやま^んでんき 契約者の方限定

『電力の地産地消』の第一歩は、 太陽光の売電先変更です

〈1 kWhあたり1円^{（税込）}のプレミアム価格で買取を実施〉



条件を満たした低圧50kW未満の設備が買取対象です